認定支援機関および金融機関様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡県経営改善支援センター

〇取下げの手続きについて

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（以下４０５事業）・早期経営改善支援事業（以下プレ支援）の案件を途中で中止するには、センターへ取下げ書を提出し、センターの了解を得ることが必要です。但し、自動失効の場合は取下げ書の提出は不要です。

以下、取下げの手続を説明します。

**〇取下げ書の提出が不要な場合**

【４０５事業】

利用申請受理の通知した日から計画策定費用支払申請をしないまま２年間が経過した場合、自動失効となります。取下げ書の提出やセンターへの連絡は不要です。（但し、利用申請受理の通知した日が平成３０年１２月末日以前の４０５事業は、自動失効制度の開始前なので取下げ書が必要です。）

【プレ支援】

利用申請受理の通知した日から計画策定費用支払申請をしないまま１年間が経過した場合、自動失効となります。取下げ書の提出やセンターへの連絡は不要です。

　**〇取下げ書の提出が必要な場合**

センター事業は、申請した事業者の倒産や廃業、業績改善以外は、モニタリング期間が満了するまで継続することが原則です。しかし、センター案件が事情により継続できず途中で中止しなければならなくなった場合、代表認定支援機関は次の取下げ手続きをしてください。

【取下げ手順】

1. 利用申請時に捺印した金融機関※と相談し、センター案件の中止の意向を確認する。
2. 代表認定支援機関はセンターに「取下げの仮申請」をする。（捺印不要、電子メールで）

取下げ申請等のフォーム・サンプルは静岡県経営改善支援センターＨＰに掲載しています。

1. センターが「取下げの仮申請」を事前確認する。
2. 代表認定支援機関はセンターへ取下げ書を郵送する。（取下げ書に捺印して郵送）
3. センターが取下げを確認後、代表認定支援機関に取下げ書写（センター受付済）を返送する。

※利用申請時に捺印した金融機関とは、

・４０５事業では「その他認定支援機関である金融機関　及び確認書を発行した金融機関」

・プレ支援では「その他認定支援機関である金融機関　及び事前相談書を発行した金融機関」

【取下げの提出書類】

1. 「取下げ書」　　　 　（サンプルを静岡県経営改善支援センターＨＰに添付）
2. 「取下げ書の送付書」 （フォームを静岡県経営改善支援センターＨＰに添付）
3. 確認できる書類の写し（倒産、廃業、借入完済、業績改善等の場合）
	1. ②とも４０５事業とプレ支援とそれぞれ別フォームですので、ご注意ください）

【注意事項】

1. 取下げ後は、センター負担金（補助金）のお支払いができません。支払申請が未了の場合は、支払申請を先に進め、支払決定の通知を受けてから取下げ書の提出をしてください。
2. センター案件を中止し、中小企業再生支援協議会の案件に移行する場合、４０５事業・プレ支援は取下げてください。

なお、中小企業再生支援協議会が令和２年４月から取扱開始した「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール（通称：特例リスケ）」を利用する時には、取下げが必要です。

1. 申請者（事業主）の捺印が徴収できない事情がある場合は、センターにご相談ください。

**〇申請者が倒産等した場合の手続は**

【代表認定支援機関】

* 1. 倒産等の場合は、センターに「倒産等を確認できる書類の写し」を提出します。例えば、破産決定通知書、破産開始申立書、倒産準備のための弁護士介入通知書等です。（金融機関には届いています。申請者から徴収できない場合はメイン金融機関から写しをもらってください。）
	2. 倒産等の場合には、取下げ書の「申請者の捺印」は省略できます。
	3. 銀行取引停止処分や保証協会代位弁済を行ったとしても倒産等に至っていない場合は、モニタリングを行なうことができることからそのまま取下げ理由とは認められません。とはいっても現実的にモニタリングが困難な場合には、センターにご相談ください。
	4. 廃業の場合は、「廃業が確認できる書類の写し」を提出します。例えば、履歴事項全部証明写し、税務署への廃業届等）

【メイン金融機関】

1. メイン金融機関は、申請者（事業者）の倒産等についてセンターにご一報ください。
2. メイン金融機関は、代表認定支援機関である外部専門家にも、倒産等についてご一報ください。

外部専門家（税理士、公認会計士、中小企業診断士、コンサル等）には、申請企業が倒産に関する通知を送らないことが多く、外部専門家が倒産等を知るのに時間がかかることがあります。また、代表認定支援機関から「倒産等を確認できる書類の写し」をお願いされ時には、ご協力をお願いします。

以上

　　　　　　　　　　　 　　　（静岡県経営改善支援センター20200515）